

供 述 調 書

本 籍

住 居

職 業

会社役員

氏 名

枝 廣 弘 巳

日生 (歳)

上記の者に対する 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律違反
被疑事件につき、令和2年11月24日、東京地方検察庁において、本職は、
あらかじめ被疑者に対し、自己の意思に反して供述をする必要がない旨を告げ
て取り調べたところ、任意次のとおり供述した。

1 私は、現在、東邦ホールディングス株式会社の取締役を務めると
ともに、同社の100パーセント子会社である東邦薬品株式会社の
代表取締役会長を務めています。

現在、東邦薬品株式会社は、独立行政法人地域医療機能推進機構、
略称「JCHO」が平成28年6月及び平成30年6月にそれぞれ
実施した医薬品単価購入契約に係る一般競争入札に関し、入札担当
者らがアルフレッサ株式会社、株式会社スズケン及び株式会社メデ
ィセオの各入札担当者らとの間で、あらかじめ、入札単位となる医
薬品群ごとに受注予定業者を決め、受注予定業者が受注できるよう
入札価格を交換するなどのいわゆる受注調整を行ったということ
で、公正取引委員会及び東京地方検察庁の調査ないし捜査を受けて
おります。

検 察 庁

- 1 -

私は、これらの入札当時、東邦薬品株式会社の代表取締役社長を務めていましたので、ここでは、同社が他の3社との間で受注調整などを行っていたことについて、当時の代表取締役社長としての私の認識などについてお話しします。

なお、今後は、独立行政法人地域医療機能推進機構が平成28年6月及び平成30年6月にそれぞれ実施した入札のことを「平成28年」CHO入札、「平成30年」CHO入札」とそれぞれ呼ぶほか、いったん正式な名称を使ってお話した会社名や人名などについては、適宜、「株式会社」を省略したり名字に役職を付したりするなど、略称を用いて話を続けます。

2 最初に、私の経歴などについてお話しします。

私は、[REDACTED]昭和52年4月、[REDACTED]株式会社に入社し、昭和60年7月、同社を退職した後、当時、中国地方や九州地方において医薬品卸売業を行っていた[REDACTED]株式会社に入社し、主に総務や人事などの管理業務を担当しました。

そして、私は、平成12年8月、[REDACTED]の代表取締役社長に就任したのですが、平成24年1月、[REDACTED]同社の代表取締役社長を退任するとともに、同社を退職しました。

その後、私は、当時、東邦ホールディングスの代表取締役社長などを務めていた濱田矩男氏に声をかけられ、平成24年6月、東邦ホールディングスと東邦薬品の両社の監査役に就任しました。

私は、平成25年4月に、両社の監査役を退きましたが、濱田氏

の希望により、東邦薬品の執行役員と総務部長とを兼務することになりました。

そして、私は、平成26年6月、引き続き東邦薬品の総務部長としての業務を行いながら、同社の取締役役に就任し、平成27年6月には、同社の代表取締役社長に就任するとともに、東邦ホールディングスの取締役役に就任しました。

また、私は、平成29年6月には、東邦薬品の代表取締役社長を続けながら、東邦ホールディングスの取締役役副社長となりました。

その後、私は、令和元年6月、東邦薬品の代表取締役社長のポストを馬田 明に譲り、東邦ホールディングスの代表取締役副会長に就任しました。

なお、私は、令和2年6月、東邦ホールディングスの代表から降り、東邦薬品の代表取締役会長に就任し、現在に至ります。

3 それでは、平成28年JCHO入札及び平成30年JCHO入札における受注調整に関する私の認識などについてお話しします。

結論から申しますと、私は、医薬品卸売業界に身を置く者として、平成28年JCHO入札及び平成30年JCHO入札の当時から、それらJCHOの入札はもちろんのこと、

などが実施する入札のほか、医療機関が相見積りを取るなどして価格交渉を行う競争見積りなどにおいても、東邦薬品、アルフレッサ、メディセオ及びスズケンいわゆる「医薬品4大卸」などの同業者間で受注調整などを行っているのであろうと思っていました。

というのは、私は、

でも、医療機関などで医薬品購入に係る入札や競争見積りなどが実施された際には、具体的な方法は別として、その地域の地場卸売業者間で受注調整などを行っていることを知っており、医薬品卸売業界では広く受注調整がなされているのだと認識していたからです。

私は、において、長年総務や人事などの管理業務に従事し、入札などの業務に直接携わることはなかったものの、入札などの担当者らが受注調整をしていることを窺わせるような話を耳にすることがありました。

また、薄利多売と言われる医薬品卸売業界で売上や利益を確保するには、医薬品の取引関係を継続すること、いわゆる「帳合」を維持することが手っ取り早く、そのためには受注調整などが必要となる場合も当然あるだろうと私は思っていました。

その後、私は、東邦薬品の代表取締役社長となり、個別具体的な入札現場の状況などが私の耳に入ってくることは数少なくなる一方で、医薬品卸売業者や医薬品メーカーの幹部との会合に出席する機会が多くなりました。

そして、そのような会合では、競合他社の幹部連中との間で、「これから協力してやっていきましょう。」などと意味ありげな言葉を交わしていましたが、その言葉のうちには、医薬品購入の入札などの際には、それぞれの売上や利益を確保するため、お互いに譲るところは譲り、受注調整をしながら上手くやっていきましょうという意味も込められているものと理解し、応対していました。

私は、東邦薬品の代表取締役社長として、平成28年JCHO入札及び平成30年JCHO入札を含む各入札の内容や予定、落札結果などについて、書面で報告を受けていましたが、そのような報告書面に記載されている東邦薬品の落札シェアなどを見ていました。

そして、私は、それらの報告書面を見て、入札のたびに東邦薬品を含む医薬品4大卸の受注シェアがほとんど変わることもなかったことから、東邦薬品を含む各社の入札担当者らが受注調整をしている、簡単に言えば、「各社の担当者間で上手くやっているんだろう。」などと思っていました。

もっとも、私は、個々の具体的な入札などにおいて、どの医薬品卸売業者を受注予定業者とするか、その受注予定業者が実際に落札できるようにするために、具体的にどのような価格調整を行っているか、調整が合わず紛糾したような場合に、誰が誰とどのように話し合うなどして最終的な決着をつけているかなどの詳しいことについては、現場の入札担当者やその上司である部長級の社員らに任せていたのが実情であり、受注に至る経緯などについて報告・相談を受けていなかったため、詳細を知りませんでした。

4 このように、私は、平成28年JCHO入札及び平成30年JCHO入札の当時、東邦薬品の入札担当者らが、他社の入札担当者らと受注調整を行い、受注予定業者が実際に受注することができるように受注調整をしているであろうと思っていたことは確かです。

もっとも、先ほどお話しした経歴のとおり、私は、基本的には、東邦薬品か否かに関わらず、総務・管理部門の業務を担当していた

経歴が長い一方で、医薬品の卸売に関する営業現場での経験もなく、私自身が受注調整などを担当した経験もなかったことから、個々の具体的な入札などに関し、あらかじめ受注調整を行うことや、入札前までの段階で受注調整を現に行ったことなどに関する報告を部下らから受けたこともありませんでした。

また、私は、実際に受注調整が行われているとの具体的な状況を目の当たりにしたようなこともありませんでした。

東邦薬品では、平成28年JCHO入札や平成30年JCHO入札の当時も、表向きは、役職員に対し、会議や研修などを通じて、独占禁止法に違反するような受注調整などの違法行為をしてはならない旨を言っていました。

しかし、代表取締役社長であった私自身、入札や見積合わせなどの際には、東邦薬品と同業他社との間で受注調整などを行っているのだろーとは思いつつも、東邦薬品の売上や利益の獲得、受注シェアの確保などを優先する気持ちから、入札担当者やその上司らに対し、受注調整などをしないようにと直接指導したり、そのような行為を防止するために踏み込んだ措置を採ろうとはしませんでした。

そうした結果、今回のような独占禁止法違反の事実で、公正取引委員会や東京地検から調査・捜査を受ける事態に至りました。

本来であれば、営業現場の経験がなく、総務・管理部門の経験が長い私のような者こそが、当時の東邦薬品代表取締役社長として、社内のコンプライアンスの徹底を図るため、営業現場に対しても、同業他社との悪しき慣習やしがらみを断ち切って、フェアな競争を



するようリーダーシップを発揮しなければなりませんでした。

私は、このたびの調査・捜査を受けた件の最終的な責任が、私の監督不行届、コンプライアンスの徹底不足にあったと考えており、現在、大いに反省しているところです。

現在、私は、東邦薬品の代表取締役会長の立場にあり、同社では、今回の件を受け、二度とこのような事態を招くことのないよう、代表取締役社長の馬田を中心として、この種の問題の根絶に向け、各種会議での啓発活動などを通じて再発防止策を講じており、更にそれを徹底すべく実効性のある具体的方策について継続検討しているところです。

伏見 啓子

供述人の目の前で、上記のとおり口述して録取し、読み聞かせ、かつ、閲読させたところ、誤りのないことを申し立て、末尾に署名押印した上、各ページ端外に押印した。

前 同 日

東京地方検察庁

検察官 検事

[Redacted]

検察事務官

[Redacted]

検 察 庁



これは謄本である。

令和3年3月18日

東京地方検察庁

検察事務官

